

2023年10月2日

一般社団法人日本保険薬局協会  
正会員各位

一般社団法人 日本保険薬局協会  
デジタル推進委員会

## 「マイナンバーカードをお持ちですか？」キャンペーン ーマイナ保険証の利用啓発のお願いー

平素より当協会の活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨今、オンライン資格確認等システムの整備が義務化され、続いて、政府は「活用フェーズ」として、医療現場におけるマイナ保険証活用推進に向けて動き出しております。9月13日（水）には、厚生労働省と薬系3団体にて「医療DX推進のための厚生労働省と薬剤師・薬局関係団体との意見交換会」が行われ、当協会からは、藤井副会長にご出席いただき「マイナ保険証の利用促進のために」をテーマに、協会としての取組みと、医療DXの真の価値を実感するための要望に関してお話しいただいたところです。（当日の資料等：[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_35182.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_35182.html)）

現在の薬局における「マイナ保険証受付割合」は、2%と全体として普及しておらず、また、「診療情報や薬剤情報、健診情報を活用したサービスの質向上」にこそ意義があるところです。協会としては、「マイナンバーカードをお持ちですか？」キャンペーンとして、会員の皆様とともに、マイナ保険証の利用促進に向けて積極的に取り組んでいきたいと考えております。

デジタル推進委員会にて作成した啓発ツールは、YouTube（<https://www.youtube.com/watch?v=1A1dFPLR3Ro>）もしくは、NPhA ホームページ（お知らせの下のバナー）からダウンロードいただけますので、ぜひご活用ください。

### ■ 「マイナンバーカードをお持ちですか？」キャンペーンとして以下の取り組みをお願いします。

- ・ まずは、早急にマイナ保険証受付割合 20%を達成するよう努める
- ・ 受付の際「マイナンバーカードをお持ちですか？」と、患者への声かけを基本業務とすること
- ・ 患者からの求めに応じて、啓発ツール等を用いたマイナ保険証に係る説明をすること
- ・ マイナ保険証受付時の患者同意に基づき閲覧可能となる、診療情報や薬剤情報、健診情報の閲覧及び活用を基本業務とすること

本キャンペーンの取り組みを、ぜひ基本業務としていただけるよう、薬局現場へのアナウンスをお願い申し上げます。

以上

2024年秋、健康保険証が原則廃止になります。



# 時代は、 マイナ保険証へ!



## 薬局での活用でもっと便利に! 4つのメリット

1  
お薬情報や  
特定健診の一元管理で  
重複処方の防止や  
飲み合わせチェックが可能に!

2  
確定申告書作成時の  
医療費控除などのデータ連携で  
手続きが簡単に!

3  
過去の診療や  
お薬情報等のデータ連携で  
緊急時や災害の時でも安心!

4  
就職・引越し時に新しい  
医療保険者へ手続き済みであれば  
健康保険証としてずっと使える!



# マイナ保険証の あんしんポイント

マイナ保険証の機能や制度を上手に活用すれば、より良い医療を受けることができます。また、安心して利用していただくためのセキュリティも強化しています。



パソコンや  
スマートフォンから  
医療情報をいつでも  
確認できます※

※マイナポータル上で確認できます。



「限度額適用認定証」  
がなくても、限度額を  
超える支払いが  
免除されます※

※マイナ保険証が利用可能な医療機関に限ります。



医療情報以外の  
マイナンバーカード  
情報を取り扱う  
ことはありません

注意

マイナ保険証のご利用には、  
初回のみ、マイナンバーカードの  
保険証利用登録が必要になります。



## 薬局での保険証利用登録方法

STEP 1



顔認証付きカードリーダーに  
マイナンバーカードを置く

STEP 2

マイナンバーカードを  
保険証として登録しますか？

登録せずに終了

登録する

※上記画面はイメージです。

マイナンバーカードを保険証  
として登録するボタンを選択

STEP 3



申込完了！

※申込完了までに少し  
お時間をいただく  
場合があります。

対応医療機関  
一覧はこちら！



【便利な事前登録はこちら！】  
スマートフォン、セブン銀行ATMからも  
保険証利用登録の申込みが可能です。



マイナポータル

